

# 入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和5年6月20日

福島県立福島東高等学校長 中野 茂

## 1 入札に付する事項

| 区分            | ■ 新規                                       | □ 再度公告 □ 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)<br>□ 前回公告 なし                                                                                                                                              |
|---------------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工事番号          | 23-79080-0003                              |                                                                                                                                                                                        |
| 工事名           | 福島東高校大規模改造第Ⅳ期(前期)工事(機械)                    |                                                                                                                                                                                        |
| 工事箇所          | 福島市浜田町地内                                   |                                                                                                                                                                                        |
| 工事概要          | 機械設備工事一式<br>・南校舎・渡り廊下の暖冷房設備、暖冷房自動制御、換気設備 外 |                                                                                                                                                                                        |
| 完成期限          | 工期240日間                                    |                                                                                                                                                                                        |
| 予定価格          | 契約締結後に公表する。                                |                                                                                                                                                                                        |
| 項目            | 該当の有無                                      | 該当する場合の内容説明                                                                                                                                                                            |
| 起工時期          | 該当                                         | ・該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。<br>・該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。                                                                                                                        |
| 最低制限価格        | 該当なし                                       | ・施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。                                                                                                                                           |
| 総合評価方式        | 特別簡易型                                      | ・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。<br>・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。                                                                                |
| 低入札価格調査       | 該当                                         | ・施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。<br>・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。                                                 |
| 施工体制事前提出方式    | 該当なし                                       | ・福島県施工体制事前提出方式の適用工事<br>・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。                                                                                                                    |
| 電子入札          | 該当なし                                       | ・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要<br>・電子入札システム(アドレス)<br><a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a> |
| 電子閲覧          | 該当                                         | 電子閲覧システム(アドレス)<br><a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a>                                |
| 現場代理人の常駐義務の緩和 | 該当                                         | 落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。                                                                                                            |
| 特例監理技術者の配置    | 該当                                         | 建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。                                                                                        |
| 再資源化等         | 該当なし                                       | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。                                                                                                        |

|          |             |      |                                                                                                                                        |
|----------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 混合<br>入札 | 復興 JV<br>以外 | 該当なし | 単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札                                                                                                          |
|          | 復興 JV       | 該当なし | 単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第 3 項で規定する別に定めるものについて(平成 23 年 12 月 28 日付け 23 財第 1971 号通知(令和 2 年 1 月 6 日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。 |

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

|           |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発注種別      | 暖冷房衛生設備工事 | ・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 格付等級      | A         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 許可業種      | 管工事業      | ・建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 地域要件      | 県内        | ・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 技術者の工事経験  | 必要なし      | <p>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が 3,500 万円未満(建築一式工事の場合は 7,000 万円未満)になる場合は、専任を要しない。)</p> <p>・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JV の場合は、出資割合が 20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第 26 条第 1 項で規定する主任技術者又は同条第 2 項で規定する監理技術者としての経験をいう。</p> <p>・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> |
| 企業の工事实績   | 必要なし      | 元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事实績があること。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 企業の工事規模実績 | 必要なし      | <p>元請として、左の欄に表示した期間に、1 件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。</p> <p>ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は 1 件とみなす。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| JR 近接工事   | 該当なし      | <p>該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。</p> <p>なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

### 3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあつては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

| 項目        | 期間又は期日                                              | 場所等                                                                                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設計図書等の閲覧等 | 令和5年6月20日(火)～<br>令和5年7月11日(火)                       | 電子閲覧システム                                                                                                          |
| 設計図書等の質問  | 令和5年6月20日(火)～<br>令和5年6月27日(火)                       | 福島市浜田町12-21<br>福島東高等学校<br>電話番号 024-531-1551<br>ファクシミリ 024-533-7548<br>電子メール fukushimahigashi@pref.fukushima.lg.jp |
| 質問の回答予定   | 令和5年6月30日(金)                                        | 福島東高等学校ホームページ<br>入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。                                                            |
| 入札書等の提出   | 郵便局差出期限日<br>令和5年7月11日(火)<br>配達日指定期日<br>令和5年7月14日(金) | 入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。<br>郵便番号 960-8107<br>福島市浜田町12-21<br>福島東高等学校 事務室                                      |
| 開札        | 令和5年7月31日(月)<br>午後3時                                | 開札は公開とする。<br>福島市浜田町12-21<br>福島東高等学校 大会議室                                                                          |
| 落札者の決定予定日 | 令和5年8月8日(火)                                         |                                                                                                                   |

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

### 7 関連工事の落札者がなかった場合の取扱い

この工事は、6月20日付けで公告する「工事番号23-79080-0001の建築工事」及び「工事番号23-79080-0002の電気設備工事」と密接に関連する工事であるた

め、関連工事に落札者がいない場合には、関連する工事の落札者が決定する日までこの工事の契約の締結を留保し、関連するすべての工事の落札者決定後に契約を締結する。

(1) 留保期間

- ・ 概ね2か月程度

(2) 契約の辞退について

- ・ 本工事の落札候補者は、関連工事の落札決定の日まで契約を留保されることにより施工できないと判断する場合には、本工事の落札決定の日までの間に落札候補者を辞退することができる。
- ・ 関連工事の再度の入札等でも落札者が決まらない場合には、本工事の落札者は契約の締結を辞退することができる。
- ・ 落札候補者又は落札者が契約の締結を辞退した場合においては、入札参加資格制限の対象とはしない。

(3) 留保期間を経て契約する場合の契約内容

- ・ 契約を締結する場合、工期の延長など契約の条件を変更することがある。
- ・ 福島県工事請負契約約款第25条第1項及び第4項に規定する「請負契約締結の日」を「落札決定の日」と読み替えて契約を締結する。

(4) 留保期間後の契約締結における配置技術者の変更

- ・ 配置技術者の資格・工事経験の要件を付した場合、事後審査にて提出した配置技術者の変更も可能である。ただし、同等の要件を満たす者とする。
- ・ (総合評価方式の場合)  
「配置技術者の技術力」として申請のあった技術者の変更も認める。ただし、申請のあった技術者が獲得した点数以上の者とする。

## 8 その他

- (1) 本工事は、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費（共通仮設費における仮設建物費）：労働者送迎費・宿泊費・借上費

労務管理費：募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

- (2) この工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」（技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/torikumi.html> 参照）を適用し積算している工事である。

- (3) 本工事は、「建築関係工事における週休2日促進工事試行要領」

（技術管理課 HP: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/shuukyuuufutuka.html> 参照）を適用する工事である。受注者は試行要領に定める事項について遵守しなければならない。

本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

- (4) 本工事は、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である。

本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた当該積算数量の疑義について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する

協議を行うことが出来る。

- (5) 本工事は、『福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事实施要領』(技術管理課 HP : <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/ccus.html> 参照) の対象工事である。受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。  
本工事の発注方式は特記仕様書に記載しているので確認すること。

- (6) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島東高等学校  
電話番号 024-531-1551  
ファクシミリ 024-533-7548  
電子メール [fukushimahigashi.h@pref.fukushima.lg.jp](mailto:fukushimahigashi.h@pref.fukushima.lg.jp)

〈注 意〉 提出する書類一覧表(郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表)

| 提出書類                                | 郵便入札の場合 |     |
|-------------------------------------|---------|-----|
|                                     | 外封筒     | 中封筒 |
| 技術提案書                               | ○       | —   |
| 入札書                                 | —       | ○   |
| 見積内訳書                               |         | ○   |
| 見積内訳総括表(低入札<br>価格調査事務処理要領様<br>式第6号) |         | ○   |

- ※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。また、入札書で押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札は無効になります。  
※ 郵送の際は、必ず外封筒及び中封筒(封かんすること)の二重封筒としてください。

### 留意事項

条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が発生しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(キリトリ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

※ 有資格者コードは、福島県のホームページの福島県建設工事等請負有資格業者名簿のページ(福島県ホームページ:組織でさがす > 入札監理課 > 工事等入札参加資格の申請 > 名簿 又は 「福島県 入札 名簿」で検索)に掲載している開札日が属する年度の工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

キリトリ線

〒960-8107

福島市浜田町12-21

福島東高等学校 事務部 行き

入札書等在中

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 開 札 日        | 令和5年7月31日                |
| 工 事 名        | 福島東高校大規模改造第IV期(前期)工事(機械) |
| 工事番号         | 23-79080-0003            |
| 工事箇所         | 福島市浜田町地内                 |
| 商 号 又 は 名 称  |                          |
| 有 資 格 者 コード※ |                          |
| 担 当 者 名      |                          |
| 連絡先(電話番号)    |                          |
| 連絡先(FAX番号)   |                          |

郵便局窓口差出期限日 令和5年7月11日

配 達 指 定 期 日 令和5年7月14日

キリトリ線

キリトリ線

〒960-8107

福島市浜田町12-21

福島東高等学校 事務部 行き

入札書等在中

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 開 札 日        | 令和5年7月31日                |
| 工 事 名        | 福島東高校大規模改造第IV期(前期)工事(機械) |
| 工事番号         | 23-79080-0003            |
| 工事箇所         | 福島市浜田町地内                 |
| 商 号 又 は 名 称  |                          |
| 有 資 格 者 コード※ |                          |
| 担 当 者 名      |                          |
| 連絡先(電話番号)    |                          |
| 連絡先(FAX番号)   |                          |

郵便局窓口差出期限日 令和5年7月11日

配 達 指 定 期 日 令和5年7月14日

キリトリ線